

復興大臣トップの『福島復興再生総局』を設置し、福島の復興を強力に推進。

## 福島復興再生総局（福島）

総局の長 復興大臣（福島原発事故再生総括担当大臣）  
【構成員】 復興副大臣（総括担当、福島担当）  
農林水産副大臣（震災復興担当）  
経済産業副大臣（原子力災害現地対策本部長）  
環境副大臣（除染・廃棄物担当）  
復興大臣政務官（総括担当）

### 事務局

事務局長  
復興庁事務次官  
復興庁統括官、福島復興局長  
東北農政局地方参事官（震災復興担当）（農林水産省）  
原子力災害現地対策本部副本部長（経済産業省）  
福島地方環境事務所長（環境省） 等

福島復興局

福島地方  
環境事務所

（除染、廃棄物対策）

原子力災害  
現地対策本部

（区域運用、見直し等）

東北農政局

（営農再開支援）

## 福島復興再生総括本部（東京）

本部長 復興大臣（福島原発事故再生総括担当大臣）

関係省庁（局長クラス）

復興庁、警察庁、内閣府原子力被災者生活支援チーム  
消費者庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省  
経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制庁 等

## 主な取組

### ①福島復興再生総局幹部会合の開催

原子力災害からの福島の復興に関連する施策に関して、  
現地での実施機能を強化し、被災地の現場において施策  
を迅速に判断するため、福島において福島復興再生総局  
を設置し、福島復興再生総局幹部会合を開催。

→ 現地において即断即決できる支援体制の強化、  
省庁横断的な課題に対する連携が可能に。

### ②福島復興再生総局事務局会議の開催

毎週、現地事務所の長及び担当管理職等が参集し、  
情報交換や課題の整理等を行う福島復興再生総局事務  
局会議を開催。

→ 事務方トップクラスが総局に在勤し、総局事務  
局会議や現地訪問等を通じて、現場主義を徹底。